

件で試験を 6 回繰り返すとき、エフェドリンのピーク面積の相対標準偏差は 2.0 % 以下である。

乾燥減量 0.5 % 以下 (1 g, 105 °C, 3 時間)。

強熱残分 0.10 % 以下 (1 g)。

定量法 本品を乾燥し、その約 0.4 g を精密に量り、無水酢酸/酢酸 (100) 混液 (7 : 3) 50 mL を加え、加温して溶かす。冷後、0.1 mol/L 過塩素酸で滴定する (電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

$$0.1 \text{ mol/L} \text{ 過塩素酸 } 1 \text{ mL} = 20.169 \text{ mg } C_{10}H_{15}NO \cdot HCl$$

貯 法 容 器 密閉容器。

塩酸エフェドリン散 10%

10% Ephedrine Hydrochloride Powder

エフェドリン塩酸塩散 10%

塩酸エフェドリン散

塩酸エフェドリン 10 倍散

本品は定量するとき、塩酸エフェドリン ($C_{10}H_{15}NO \cdot HCl$: 201.69) 9.3 ~ 10.7 % を含む。

製 法

塩酸エフェドリン	100 g
デンプン、乳糖又はこれらの混合物	適 量
全 量	1000 g

以上をとり、散剤の製法により製する。

確認試験 本品 0.5 g に水 100 mL を加え、20 分間振り混ぜた後、ろ過する。ろ液につき、紫外可視吸光度測定法により吸収スペクトルを測定するとき、波長 249 ~ 253 nm, 255 ~ 259 nm 及び 261 ~ 265 nm に吸収の極大を示す。

定量法 本品約 0.4 g を精密に量り、水 150 mL を加え、時々振り混ぜながら 10 分間超音波抽出し、10 分間振り混ぜた後、内標準溶液 10 mL を正確に加え、更に水を加えて 200 mL とする。この液を遠心分離し、上澄液を試料溶液とする。別に定量用塩酸エフェドリンを 105 °C で 3 時間乾燥し、その約 0.04 g を精密に量り、内標準溶液 10 mL を正確に加えて溶かした後、水を加えて 200 mL とし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液 10 μL につき、次の条件で液体クロマトグラフ法により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するエフェドリンのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

$$\begin{aligned} &\text{塩酸エフェドリン } (C_{10}H_{15}NO \cdot HCl) \text{ の量 (mg)} \\ &= \text{定量用塩酸エフェドリンの量 (mg)} \times \frac{Q_T}{Q_S} \end{aligned}$$

内標準溶液 塩酸エチレフリン溶液 (1 → 500)

試験条件

検出器、カラム、カラム温度、移動相及び流量は「塩酸エフェドリン」の純度試験 (4) の試験条件を準用する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液 10 μL につき、上記の条件下操作するとき、内標準物質、エフェドリンの順に溶出し、その分離度は 15 以上である。

システムの再現性：標準溶液 10 μL につき、上記の条件下試験を 6 回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するエフェドリンのピーク面積の比の相対標準偏差は 1.0 % 以下である。

貯 法 容 器 密閉容器。

塩酸エフェドリン錠

Ephedrine Hydrochloride Tablets

エフェドリン塩酸塩錠

本品は定量するとき、表示量の 93 ~ 107 % に対応する塩酸エフェドリン ($C_{10}H_{15}NO \cdot HCl$: 201.69) を含む。

製 法 本品は「塩酸エフェドリン」をとり、錠剤の製法により製する。

確認試験 本品を粉末とし、表示量に従い「塩酸エフェドリン」 0.05 g に対応する量をとり、水 100 mL を加え、20 分間振り混ぜた後、ろ過する。ろ液につき、紫外可視吸光度測定法により吸収スペクトルを測定するとき、波長 249 ~ 253 nm, 255 ~ 259 nm 及び 261 ~ 265 nm に吸収の極大を示す。

定量法 本品 20 個以上をとり、その質量を精密に量り、粉末とする。塩酸エフェドリン ($C_{10}H_{15}NO \cdot HCl$) 約 0.04 g に対応する量を精密に量り、水 150 mL を加え、時々振り混ぜながら 10 分間超音波抽出し、10 分間振り混ぜた後、内標準溶液 10 mL を正確に加え、更に水を加えて 200 mL とする。この液を遠心分離し、上澄液を試料溶液とする。別に定量用塩酸エフェドリンを 105 °C で 3 時間乾燥し、その約 0.04 g を精密に量り、内標準溶液 10 mL を正確に加えて溶かした後、水を加えて 200 mL とし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液 10 μL につき、次の条件で液体クロマトグラフ法により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するエフェドリンのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

$$\begin{aligned} &\text{塩酸エフェドリン } (C_{10}H_{15}NO \cdot HCl) \text{ の量 (mg)} \\ &= \text{定量用塩酸エフェドリンの量 (mg)} \times \frac{Q_T}{Q_S} \end{aligned}$$

内標準溶液 塩酸エチレフリン溶液 (1 → 500)

試験条件

検出器、カラム、カラム温度、移動相及び流量は「塩酸エフェドリン」の純度試験 (4) の試験条件を準用する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液 10 μL につき、上記の条件下操作するとき、内標準物質、エフェドリンの順に溶出し、その分離度は 15 以上である。

システムの再現性：標準溶液 10 μL につき、上記の条件下試験を 6 回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するエフェドリンのピーク面積の比の相対標準偏差は 1.0 % 以下である。

貯 法 容 器 密閉容器。